

津波避難対策シンポジウム

平成28年 2月17日

川崎市港湾局港湾経営部担当部長

中井川吉春

交通網としては、高速湾岸線や横羽線、アクアラインなどの高速道路網及び主要幹線道路により、横浜、東京方面はもとより千葉房総や北関東、山梨方面へのアクセスにたいへん便利な場所に立地しています。高速湾岸線東扇島出入口から、コンテナターミナルまで約2キロ、また首都高速横羽線大師出入口からでも約7キロとなっています。



人口 約147万人(政令市20都市中7番目)
1972年に政令市へ移行
面積 144.35km²
区 川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生(7区)

川崎港の概要



津波避難対策整備 に向けた取組紹介

東日本大震災における臨海部の被害状況について



東扇島緑道液状化



東扇島8m緑地前道路液状化



東扇島緑道液状化



東扇島幹線5号道路液状化



東扇島幹線5号道路亀裂



東扇島西公園亀裂



東扇島西公園駐車場亀裂



川崎市臨海部の防災対策の取組みについて



東日本大震災の経験を踏まえ、臨海部における総合的な防災対策の推進を図るため、災害時の防災対策及び応急活動等必要な事項を定めた臨海部に特化した防災計画である「臨海部防災対策計画」を平成25年4月に策定しました。

防災行政無線の設置

(平成26年度実施)

災害発生時に情報提供を行うため屋外受信機(スピーカー)を設置いたしました。

4基⇒27基に増設



川崎臨海部広域防災訓練

(平成27年3月20日)

東日本大震災の教訓とその際明らかとなった臨海部の防災上の課題を踏まえ、川崎直下を震源とする大規模地震が発生した場合を想定し、川崎臨海部において市と事業者及び関係機関が参加する防災訓練を実施いたしました。

実施内容: 情報受伝達訓練、帰宅困難者対策訓練、川崎港海底トンネル燃料補給訓練



市における情報発信の様子



帰宅困難者用一時滞在施設(川崎マリエン)における帰宅困難者の受入れ



燃料の補給

〈臨海部の範囲〉

津波誘導看板の設置

(平成25年度実施)



帰宅困難者対策・孤立化対策

災害時に、船舶による緊急輸送が実施できるよう、防災用浮桟橋の整備を進める。



津波避難対策の整備 に対する考え方

津波対策整備の必要性について



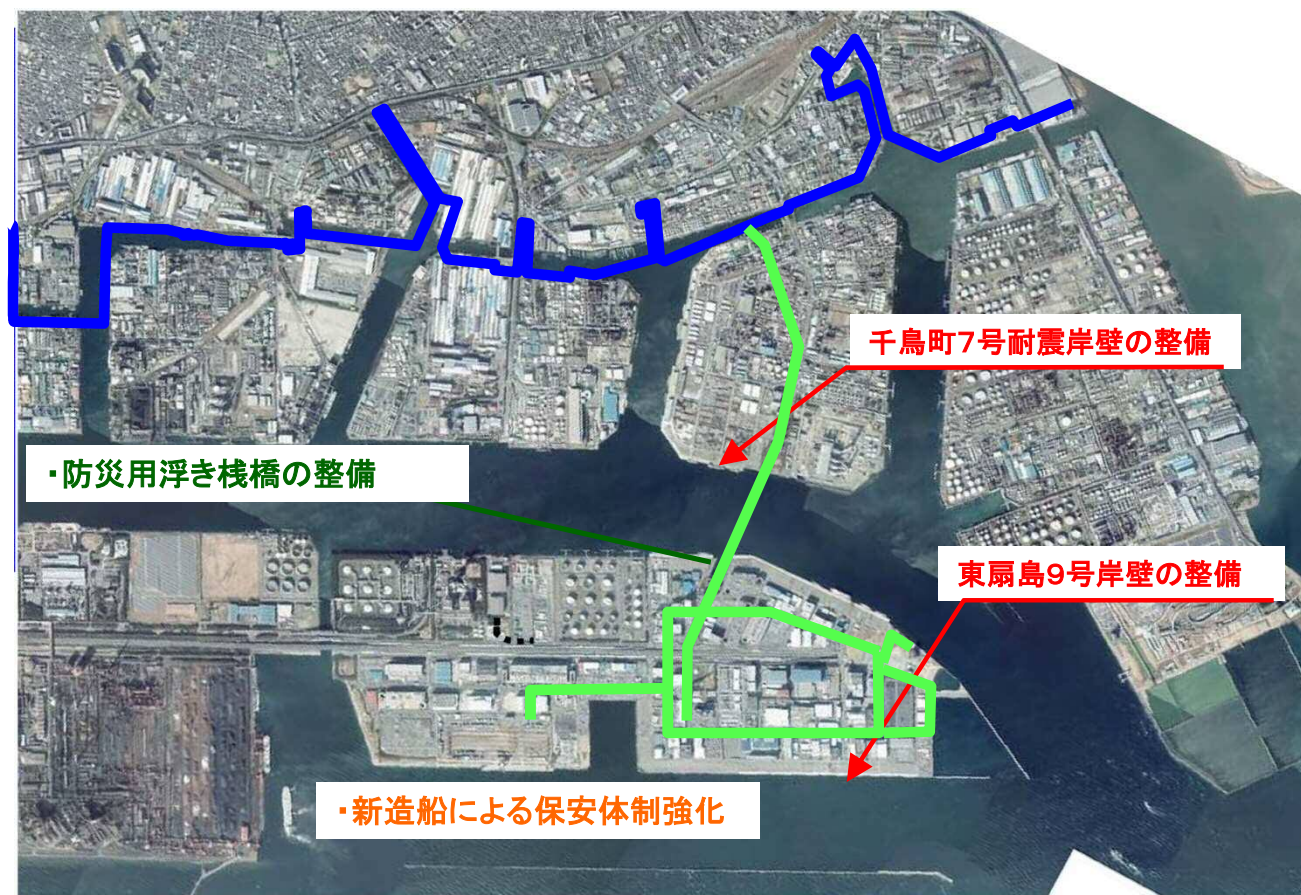
【取組内容】

- ① 海岸保全施設の整備
- ② 緊急物資の受入れ施設の整備
- ③ 災害時のアクセス確保
- ④ 保安水準の引き上げ確保

新造船の整備



千鳥町7号岸壁、東扇島9号岸壁



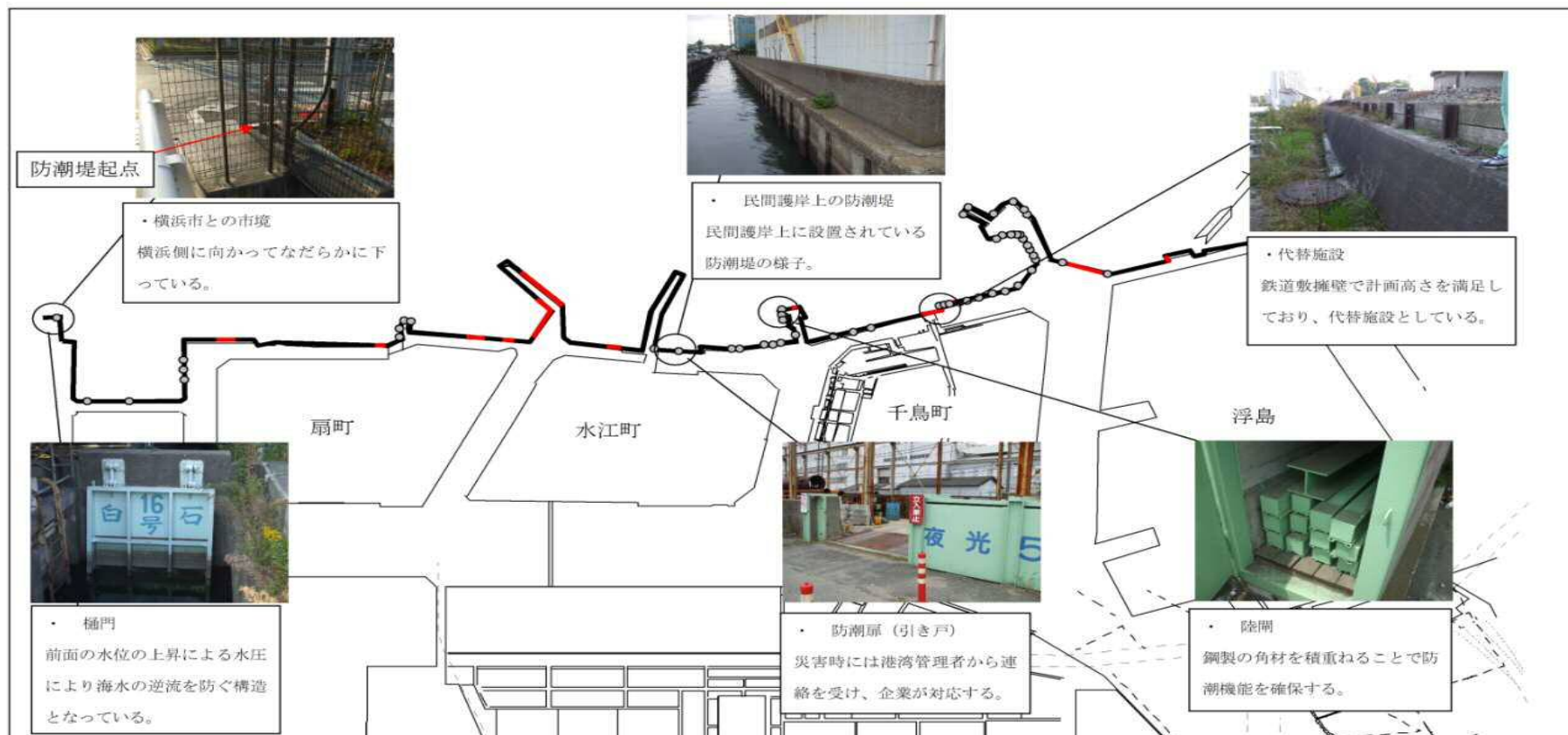
・防災用浮き棧橋の整備



海岸保全施設の整備



津波対策整備の必要性について



角落し式



引戸式



【訓練概要】

地震・津波発生時における臨海部事業所と川崎市との相互情報交換の情報受伝達・共有等、連携協力のあり方を検証し、実災害における臨海部事業所と川崎市との円滑かつ効果的な情報連絡体制の確立に資するとともに津波避難計画の検証を目的とする。

実施内容

1. 情報受伝達訓練
2. 津波避難施設への避難訓練
3. 防潮堤閉鎖訓練

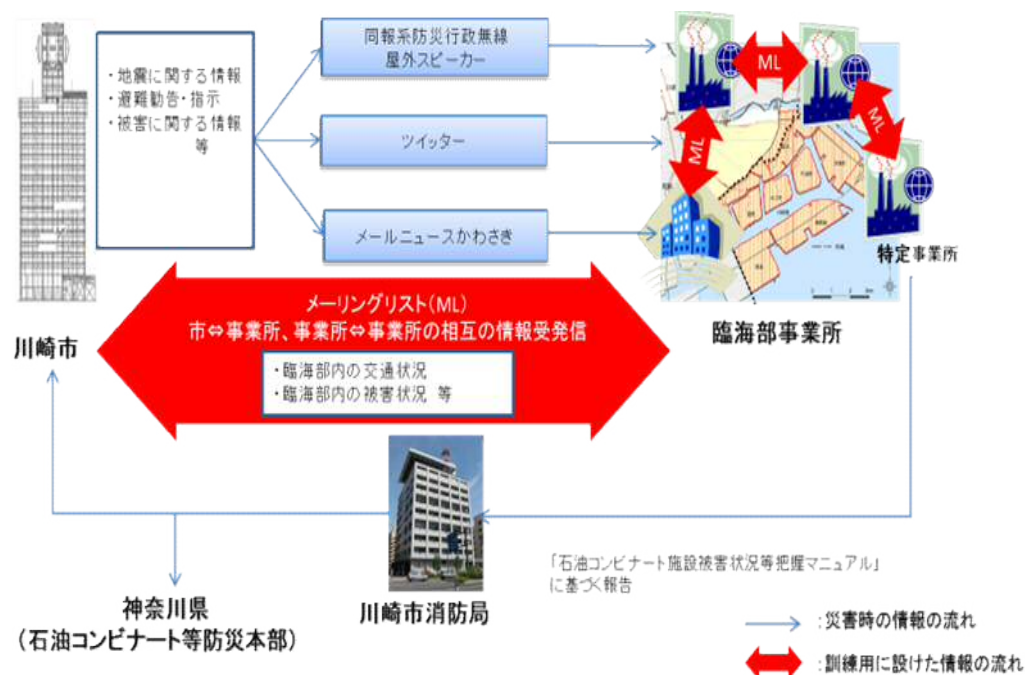
1. 情報受伝達訓練

3つのフェーズに分けて、川崎市、臨海部事業所における情報の収集伝達と相互の情報の共有を実施。

参加人数 約60人



○情報受伝達訓練(イメージ)

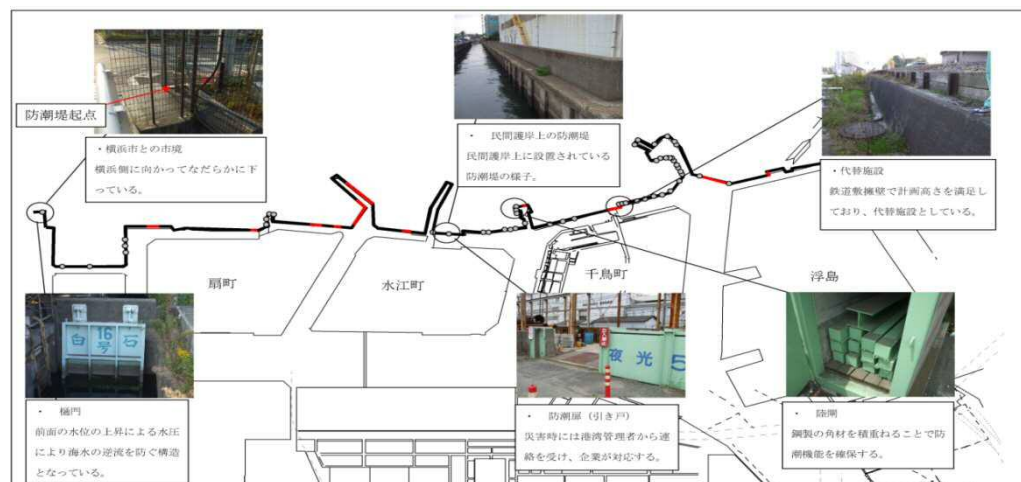


参加事業所 53社
参加人数 約200人



避難訓練時

参加事業所 3社
参加人数 約20名



川崎市から各事業所へ 閉鎖依頼送付状況



防潮堤閉鎖狀況

津波避難対策における関係機関 とのあり方について

臨海部における避難場所の設定について



津波誘導看板の設置
(臨港地区内23基設置)



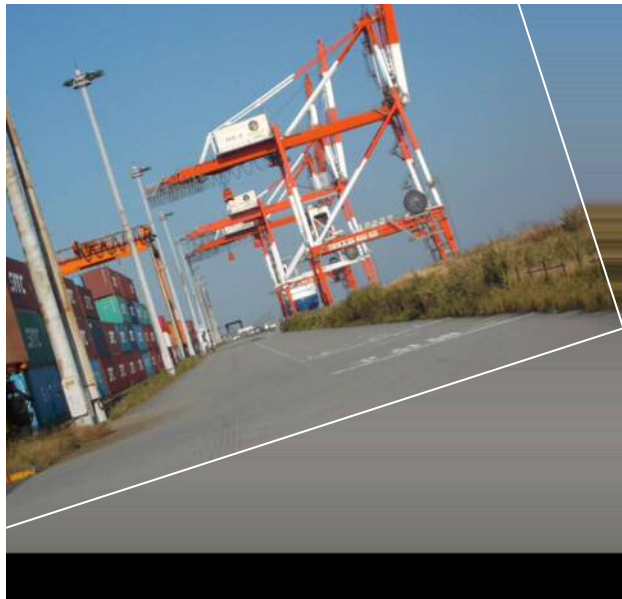
防災行政無線の設置
(臨港地区内23基追加)



津波避難施設の指定

津波時の一時的な避難場所として3階建て以上の建築物を津波避難施設として指定しています。

津波避難施設の指定場所: 92箇所 (平成27年12月現在)



END



今後とも川崎港を
よろしくお願いします！

